

新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営の必要人員について

1 災害種別等に応じた動員体制

風水害時の避難所開設や運営については、原則区役所職員で実施しており、避難所運営の2日目以降に本庁職場から職員を避難所運営支援要員として派遣しているところですが、今後、台風の規模や避難所の新型コロナウイルス感染防止対策の対応状況などによって、次の3パターンの災害種別に応じた体制を取ります。

	パターン1	パターン2	パターン3							
対象災害	土砂 (集中豪雨等)	土砂 (台風)	土砂・洪水・高潮 (洪水を想定した台風)							
事前予測	△	○	○							
人員配置	区2名 教1名	区2名 教1名 + 避難所の避難所運営支援要員(本庁職員)の名簿を作成	土砂3~6名、洪水6~8名							
			総数	3	4	5	6	7	8	
			区	2	2	3	3	4	4	
			教員	1	1	1	1	1	1	
	本庁	0	1	1	2	2	3			
対応	各区	区による対応を基本。必要に応じて避難所運営支援要員がバックアップできる体制	開設当初から避難所運営支援要員を投入							

・パターン1

事前予測が難しい集中豪雨等で土砂の避難所を開設した場合を想定し、人員は、区役所2名、教職員1名の計3名での対応となります。

・パターン2

台風の想定で土砂の避難所のみ開設した場合で、人員は区役所2名、教職員1名で、基本区役所による対応を基本とし、必要に応じて本庁職員を支援要員として投入できる体制での対応となります。

・パターン3

東日本台風規模の台風の想定で、洪水、土砂、高潮の避難所を開設する場合で、人員は、本庁の支援要員を避難所開設当初から投入する体制を取り、土砂の避難所で3から6名、洪水で6から8名を動員する対応となります。

2 過去4年の台風対応時の避難者数

	H28.8.21 (日) 台風9号 (土砂)		H29.10.22 (日) 台風21号 (土砂)		H30.7.28 (土) 台風12号 (土砂)		H30.9.30 (日) 台風24号 (土砂)		R1.9.8 (日) 台風15号 (土砂)		R1.10.12 (土) 台風19号 (洪水・土砂)	
	避難者 (人)	避難所 (箇所)	避難者 (人)	避難所 (箇所)	避難者 (人)	避難所 (箇所)	避難者 (人)	避難所 (箇所)	避難者 (人)	避難所 (箇所)	避難者 (人)	避難所 (箇所)
川											6,070	32
幸	0	2	4	2	0	2	6	2	2	2	3,870	21
中	4	1	5	1	4	1	1	1	7	1	8,830	30
高	3	14	42	13	1	13	12	13	8	13	5,240	17
宮	1	21	12	10	2	20	20	20	18	20	480	20
多	0	13	38	12	5	13	14	13	30	13	8,040	18
麻	17	21	16	19	8	20	3	20	29	20	620	20
計	25	72	117	57	20	69	56	69	94	69	33,150	158

※土砂のみの避難所開設時の避難者数は、平均して1から5人で、平成29年10月22日の台風21号時に高津区の東橋中学校で18人の避難者が最大数です。

新型コロナウイルス感染症を考慮した風水害時等の避難所想定収容人数

1 目的

感染症への対応はその特徴や施設の状況等も考慮する必要があり、新型コロナウイルス感染症は、全容が未だ明確になっていないため、明確な基準を設定することが困難です。

災害時の避難所開設に際し、避難者のソーシャルディスタンスを考慮した運営が必要となり、避難所の収容人数が減少するため、新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所の想定収容人数を算出しました。

また、水害時には、当該避難所の洪水の想定浸水深に応じて、使用可能な避難階数が限られるため収容人数も減少することになります。

また、今後、新たな知見や専門家の意見を踏まえ、適宜見直しを行う必要があると考えています。

2 対象となる災害

(1) 地震

(2) 風水害

①対象河川 多摩川

②選定理由 洪水発生時の浸水面積が広大であり、市内の多くの地域に甚大な被害をもたらすと想定されているため ※鶴見川も同様の算定方法で算出しております。

災害時の避難所収容人数について

多摩川	A	B	C	D	参 考
	地震時の屋内収容人数	地震時の新型コロナウイルス感染症対策を考慮した屋内収容人数	洪水時の緊急避難における収容人数	洪水時の新型コロナウイルス感染症対策を考慮した屋内収容人数	東日本台風避難者数 ()開設避難所数
川崎区	54,249	27,125	25,973	12,987	6,070 (32)
幸区	36,022	18,011	19,008	9,504	3,870 (21)
中原区	52,373	26,187	27,983	13,992	8,830 (30)
高津区	40,288	20,144	27,620	13,810	5,240 (17)
宮前区	43,640	21,820	43,640	21,820	480 (20)
多摩区	35,058	17,529	24,773	12,386	8,040 (18)
麻生区	40,845	20,423	40,845	20,423	620 (20)
合計	302,475	151,239	209,842	104,922	33,150 (158)

3 算出内容

左下の表のAからDまでの項目の説明については次のとおりです。

A「地震時の屋内収容人数」

体育館及び教室の床面積を避難者1人あたりの面積を2平方メートルと仮定し除して算出しています。

B「地震時の新型コロナウイルス感染症対策を考慮した屋内収容人数」

現時点では、専門家の意見等を踏まえて、避難者の間隔を1m以上取る必要があるとすることから、通常時と比較して、避難者の1人当たりの面積は2倍程度必要となり、避難者1人当たり4平方メートルとなることから、Aの2分の1で算出しています。

C「洪水時の緊急避難における収容人数」

各避難所のA「地震時の屋内収容人数」の数値から当該避難所の洪水の想定浸水深に応じて、使用可能な避難階数等を勘案して算出しています。

D「洪水時の新型コロナウイルス感染症対策を考慮した屋内収容人数」

現時点では、専門家の意見等を踏まえて、避難者の間隔を1m以上取る必要があるとすることから、通常時と比較して、避難者の1人当たりの面積は2倍程度必要となり、Cの2分の1で算出しています。